

第1回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(令和5年4月24日)

午後1時30分開会

◎議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
第2 諸般の報告(推薦委員、事務局)
第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の決定について
第4 その他

◎出席委員 (9名)

- 1 番 菅 野 能 弘
2 番 長谷川 和 夫
3 番 佐 藤 能 將
5 番 加 川 可名子
6 番 神 野 充 布
7 番 杉 田 文 枝
8 番 山 下 博 史
9 番 瓜 田 晃
10 番 藤 本 博

◎欠席委員 (1名)

- 4 番 樋 口 國 先

◎農業委員会事務局

- 事務局長 山 崎 義 典
事務局次長 中 村 稔
主事 菊 地 智 皓

◎開会宣言

藤本会長	ただいまの出席委員は 9 名出席です。4 番樋口委員から欠席するとの申出がありました。過半数の出席があり定数に達しておりますので、ただいまから第 1 回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。
------	--

◎日程第 1 議事録署名委員の指名について

藤本会長	<日程第 1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第 18 条の規定により、本日の議事録署名委員に 3 番佐藤委員、5 番加川委員にご指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。
	(「異議なし」という者あり)
藤本会長	ご異議がないようでありますので佐藤委員、加川委員を議事録署名委員に決定いたしました。

◎日程第 2 諸般の報告について

藤本会長	<日程第 2>諸般の報告を行います。委員のみなさまから報告事項があれば発言してください。
	(「なし」という者あり)
藤本会長	ありませんので、次に事務局より報告いたします。
中村次長	はい、次長。
藤本会長	はい、次長。
中村次長	それでは、私から第 13 回総会以降の経過報告を申し上げます。 2 ページをご覧ください。3 月 28 日美深町地域担い手育成総合支援協議会幹事会と美深町地域担い手育成総合支援協議会新規就農者等指導委員会と協議会の経営改善指導委員会が開催されております。幹事会では協議会の経過報告並びに決算見込等、協議会そして美深町農業省エネルギー照明導入に関する推進事業に関する報告がありました。新規担い手、新規就農者等委員会では、新規就農予定者に関する経過報告と、研修状況の報告がありました。経営改善指導委員会では、認定農業者新規認定 1 件と、再認定 3 件の審議を行いました。4 月 14 日、令和 5 年度北部上川農業委員会協議会総会と令和 5 年度上川地方農業委員会連合会総会が旭川市で開催され、藤本会長と山崎局長が出席をしております。本日 4 月 24 日、第 1 回美深町農業委員会総会が行われております。続いて、第 1 回総会以降の予定となります。明日 4 月 25 日美深町農業再生協議会通常総会が農業振興センターで行われ、藤本会長と山崎局長が出席の予定です。5 月 8 日、令和 5 年度第 2 回美深町議会臨時会が予定されております。この議会では、昨日選挙が終わりました美深町長及び美深町議会議員の初議会でありまして、議員構成等が決定をされる運びになっております。次の総会、第 2 回の農業委員会総会ですけれども、昨年は 5 月 20 日に開催されています。この時期田植えシーズンもございますので、いつにしておよしいかどうか相談いたします。
	(日程調整)

中村次長	それでは、22 日第 2 回美深町農業委員会総会、一応大会議室予定ということで開催をしていきます。経過報告は以上になります。
藤本会長	次に事務局長より報告いたします。
山崎局長	はい、局長
藤本会長	はい、局長
山崎局長	私の方から令和 5 年度北部上川農業委員会協議会総会及び上川地方農業委員会連合会総会の報告を行います。4 月 14 日、会長と一緒に旭川市大雪クリスタルホールで開催された総会に出席いたしました。先に北部上川の総会が開催され、令和 4 年度の事業報告、決算報告及び令和 5 年度事業計画、予算案が提案され、全員賛成にて決定しております。役員につきましては、改選期ではないため、剣淵の小笠原会長、幌加内の鈴木副会長の変更はありませんでした。次に、上川地方連の総会ですけれども、こちら事務局長からの提案全て全員賛成で決定しております。役員についても、南富良野の小林会長、上川町の青木副会長、剣淵町の小笠原副会長の変更はございません。その他の項目ですけれども、本年農業委員の一斉改選期であることから、この関係で、北部上川と上川地方連の臨時総会を 8 月 7 日に開催し、新たな役員体制を決定する申し合わせを行ってきております。以上で報告を終わります。
藤本会長	ただいまの報告に対し、ご質疑あれば承ります。
7 番 杉田委員	(挙手)
藤本会長	はい、杉田委員。
7 番 杉田委員	すみません、詳しく聞きたかったのは、3 月 28 日の新規就農者等指導委員会の内容について、新規就農者のことが気になるので教えていただけますか。
中村次長	はい、次長。
藤本会長	はい、次長。
中村次長	指導委員会の関係ですが、幹事会と一緒に合わせて新規就農者等指導委員会を開催しております。この内容で、新規就農者の実績報告が農協さんから毎回報告されているわけですが、酪畜関係で 1 件、〇〇〇〇さんの経営状況の説明を受けております。耕種農家、畑作野菜関係は 7 件の経営状況の報告をいただいて、情報共有をしているといったところです。 畜産は先ほどの〇〇〇〇さん、耕種農家、〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんの 7 名です。 以上です。
7 番 杉田委員	ありがとうございます。
山崎局長	補足いたします。今言った方々ですね、当初 1 年間の目標を立てます。作付けから所得金額まで。最終的にその金額に達成したかどうか、達成していない場合については、その原因と改善策を協議しております。

7 番 杉田委員	ありがとうございました。
藤本会長	他にございませんか。なければ次に進みます。

◎日程第 3 議案第 1 号

藤本会長	< 日程第 3 > 議案第 1 号農用地利用集積計画の決定について議題に供します。事務局より説明いたしますが、本件につきましては、美深町農業委員会会議規則第 16 条の規定により議事参与の制限で参与することができない委員がおります。はじめに、整理番号 1 番を説明いたしますので、△番〇〇委員ご退席ください。 （△番〇〇委員退室）
藤本会長	はい、次長。
中村次長	はい、次長。
中村次長	それでは 3 ページをご覧ください。 議案第 1 号農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により、美深町長より決定を求められた令和 5 年第 1 号農用地利用集積計画について議決を求める。整理番号 1 番、貸主、字〇〇△△△番地△△ 〇〇〇さん、借主、字〇△条〇△丁目△番地 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡、外△筆、合計面積△△, △△△㎡の賃貸借です。期間は令和 5 年 5 月 24 日から令和 10 年 5 月 23 日まで、小作料は反当たり△, △△△円、年額△△, △△△円の賃貸継続の案件です。説明は以上となります。
藤本会長	整理番号 1 番について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。 （「なし」という者あり）
藤本会長	ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。 （全員の挙手あり）
藤本会長	全員賛成です。 （△番〇〇委員入室）
藤本会長	続きまして、整理番号 2 番から 15 番までを事務局から説明願います。
中村次長	はい、次長。
藤本会長	はい、次長。
中村次長	それでは、引き続き 3 ページをご覧ください。 整理番号 2 番、貸主、字〇〇△△△番地△△〇〇〇さん、借主、字〇〇△△△番地△ 〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△, △△△㎡、外△筆、合計面積△△, △△△㎡の賃貸借です。期間は令和 5 年 5 月 24 日から令和 10 年 5 月 23 日、小作料は反当たり△, △△△

円、年額△△、△△△円の賃貸借継続の案件です。4 ページに続きます。
整理番号 3 番、貸主、整理番号 2 番と同じです。借主、字○○△△△番地 ○○○○○さん、土地の所在、美深町字○○△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△、△△△. △△㎡、外△筆、合計面積△△△、△△△. △△㎡の賃貸借です。期間は令和 5 年 5 月 24 日から令和 10 年 5 月 23 日、小作料は反当り△、△△△円、年額△△△、△△△円の賃貸継続の案件です。

整理番号 4 番、貸主、○○市○○区○○○△△-△-△ ○○○○○さん、借主、字○○△△△番地△ ○○○○○さん、土地の所在、美深町字○○△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△、△△△. △△㎡、外△筆、合計面積△△、△△△. △△㎡の賃貸借です。期間は令和 5 年 5 月 24 日から令和 10 年 5 月 23 日まで、小作料は反当り△、△△△円、年額△△△、△△△円の賃貸借継続の案件です。5 ページをご覧ください。

整理番号 5 番、貸主、○○町○○△区 ○○○○○さん、借主、字○○○△△△番地△ ○○○○○さん、土地の所在、美深町字○○△△△番、地目公簿畑、現況畑、面積△、△△△㎡、外△筆、合計面積△△、△△△㎡の賃貸借です。期間は令和 5 年 5 月 1 日から令和 15 年 4 月 30 日まで、小作料は反当り△、△△△円、年額△△、△△△円の賃貸継続の案件です。

続きまして、整理番号 6 番、貸主、○○市○○△丁目△-△△ ○○○○○さん、借主、字○○△△△番地 ○○○○○さん、土地の所在、美深町字○○△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△、△△△㎡の賃貸借です。期間は令和 5 年 5 月 1 日から令和 6 年 4 月 30 日まで。この 1 年間というのは、○○さんが営農を続けられる令和 6 年 4 月 30 日までの 1 年間ということでお聞きしております。小作料は反当り△、△△△円、年額△△、△△△円の賃貸借継続の案件です。

続きまして、整理番号 7 番、貸主、字○○△△△番地 ○○○○○さん、借主、字○○△△△番地 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○さん、土地の所在、美深町字○○△番△の内、地目、公簿田、現況畑、面積△△、△△△㎡の内△△、△△△㎡、外△筆、合計面積△△、△△△㎡の内△△、△△△㎡の賃貸借です。期間は令和 5 年 5 月 1 日から令和 15 年 4 月 30 日まで、小作料は畑△、△△△円と△、△△△円とありますが、△、△△△円のものは地目のうち公簿が田のものでございます。△、△△△円の単価は、地目のうち公簿が山林の部分でございます。年額△△△、△△△円の賃貸継続の案件です。6 ページをご覧ください。

整理番号 8 番、貸主、字○○△△△番地△ ○○○○○さん、借主、字○○△△△番地△ ○○○○○さん、土地の所在、美深町字○○△△△番△、地目、公簿田、現況畑、面積△△、△△△. △△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△. △△㎡の賃貸借です。期間は令和 5 年 5 月 1 日から令和 10 年 4 月 30 日、小作料は反当り△、△△△円、年間△△、△△△円の賃貸継続の案件です。
続きまして、整理番号 9 番、貸主、字○△条○△丁目△番地△ ○○○○○さん、借主、字○○△△△番地△ ○○○○○さん、土地の所在、美深町字○○△△△番△、地目、公簿田、現況畑、面積△△、△△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡の賃貸借です。期間は令和 5 年 5 月 1 日から令和 15 年 4 月 30 日まで、小作料は反当り△、△△△円、年額△△、△△△円の継続の案件です。

7 ページに移ります。整理番号 10 番、貸主、字○△条○△丁目△番地△ ○○○○○さん、借主、字○○△△△番地△△ ○○○○○さん、土地の所在、美深町字○○△△△番地△の内、地目、公簿田、現況畑、面積△△、△△△㎡の内△△、△△△㎡の賃貸借です。期間は令和 5 年 4 月 25 日から令和 10 年 3 月 31 日まで、小作料は反当り△、△△△円、年額△△、△△△円の賃貸継続の案件です。

続きまして、整理番号 11 番、貸主、○○市○○区○△条○△丁目△番地△△○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○ ○○○○○○さん、借主、字○△条○△丁目△番地△ ○○○○○ ○○○○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○○さん、土地の所在、美深町字○○△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△、△△△㎡、8 ページに移りますが、外△△筆、合計△△筆、合計面積△△△、

△△△㎡の賃貸借です。期間は令和5年4月25日から令和10年2月27日まで、小作料は反当り△, △△△円、年額△△△, △△△円です。これにつきましては、農地保有合理化事業の案件でございます、字〇〇〇にいらっしゃる〇〇さんから農業公社の借入の案件でございます。別紙資料を付けておりますので、資料の整理番号11番というページをご覧くださいと思います。〇〇〇地区の〇〇〇のところでした、今説明いたしましたが、買入協議、令和4年度の第10回総会で〇〇さんから〇〇への協議、さらには、令和4年度の第12回総会で売買協議いただいた案件と同じところでございます。

では、議案に戻っていただきまして、8ページをご覧ください。整理番号12番、貸主、字〇〇△△番地 〇〇〇さん、借主、〇△条〇△丁目△△番地△〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△番△の内、地目、公簿田、現況田、面積△△, △△△㎡の内△△, △△△㎡の賃貸借です。期間は令和5年4月26日から令和10年4月25日、小作料は反当り△, △△△円、年額△△, △△△円の賃貸継続の案件です。9ページをご覧ください。

整理番号13番、貸主、〇〇市〇区〇〇〇〇〇〇△丁目△△-△ 〇〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡の賃貸借です。期間は令和5年5月26日から令和9年12月25日、小作料は反当り△, △△△円、年額△△, △△△円の賃貸継続の案件です。

整理番号14番、貸主、字〇〇△△△番地 〇〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿田、現況田、面積△△, △△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△△, △△△㎡の賃貸借です。期間は令和5年4月25日から令和7年12月25日まで、小作料は反当り△, △△△円、年額△△△, △△△円の賃貸新規の案件です。資料を付けておりますので別紙資料をご覧ください。先ほどの裏面になりますけれども、整理番号14番、〇地区の場所ですが、〇〇〇〇〇〇付近の農地でありまして、〇〇△線のところ△筆と、〇〇△線から△線までの間で△筆ございます。〇〇さんの自宅の付近となります。

では、議案のほう戻っていただきまして、続いて、整理番号15番、貸主、字〇〇△△△番地 〇〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡の賃貸借です。期間は令和5年5月25日から令和9年12月25日、小作料は反当り△, △△△円、年額△△, △△△円の賃貸継続の案件です。なお、整理番号13番から15番の3件について、期間の最終日が12月25日までとなっておりますのは、地域の協議の期間が冬期間でいただきたいということで、両者皆様の了解を得て、12月25日までに設定をしたとお聞きしております。説明は以上となります。

藤本会長

整理番号2番から15番までについて審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ありませんか。

(「なし」という者あり)

藤本会長

ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

藤本会長

全員賛成です。
よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 その他

藤本会長	令和5年度美深町農業委員会活動計画（案）を事務局より説明願います。まずその前に、各小委員長から活動報告について報告願います。
6番 神野委員	（挙手）
藤本会長	はい、神野委員。
6番 神野委員	農地小委員会の神野です。農地小委員会では、活動について報告します。1 農用地の確保・調査活動、(1) 農用地利用状況調査の実施、8月に実施します。(2) 全町農作物生育調査の実施、9月に実施予定です。(3) タブレットの活用による調査活動、これは新しく始まる事業でありまして全国でタブレットを使用して農地調査を行っていきます。2 農地等の利用の最適化、(1) 農地流動の意向把握と担い手への利用集積の促進、(2) 無断転用及び無許可の賃貸借の解消、3 農地にかかる指導相談活動、(1) 農地及び的確な経営移譲についての指導相談活動、(2) 相続届け出義務等の周知、例年通りおおぞら22号に掲載したいと思います。(3) 無断転用防止の指導監視。以上です。
7番 杉田委員	はい、7番。
藤本会長	はい、7番。
7番 杉田委員	7番杉田です。農政小委員会の活動を報告します。1 関係行政機関等への意見交換活動、(1) 令和4年度農業振興施策に関する意見書の提出、(2) 美深町農業関係機関等との意見交換会の開催、2 農業制度に関する情報提供、啓発活動、(1) 農業委員会だより「おおぞら」第23号の発行、(2) 農業者年金制度の加入促進と年金相談活動、(3) 全国農業新聞購読者の普及推進、(4) 環境整備に関する啓発及び指導活動、ア農業用廃プラスチック及び家畜排せつ物等の定期処理の啓発及び指導、イ環境と調和し安全で高品質な農産物づくりを目指すクリーン農業の推進、3 担い手育成支援活動、(1) 家族経営協定の締結促進及び締結内容の見直しについての推進、(2) 美深町農業後継者育成推進協議会事業の協力、4 委員研修活動、(1) 農業委員先進地視察研修（道外・道内）の企画実施、(2) 自主研修会の開催、5 鳥獣被害対策の推進です。以上です。
中村次長	はい、次長。
藤本会長	はい、次長。
中村次長	それでは10ページをお開きください。農地農政各小委員長から活動計画の発表をいただきまして、令和5年度美深町農業委員会活動計画（案）を作成しております。読み上げて提案とさせていただきます。令和5年度美深町農業委員会活動計画（案）、1 活動目標、美深町農業委員会は、美深農業の将来を見据えながら、地域の実態と特性を十分に把握し、農地の確保と農地利用の最適化の推進、担い手の確保・育成を柱とする実践活動を関係機関団体と連携を図りながら推進するとともに、地域の世話役活動を通じて地位に根ざした美深農業の発展を目指す活動を推進する。2 活動計画 (1) 農地利用の最適化推進、①遊休農地の発生防止に努める。②農地の流動化を図るため、関係機関と連携し利用調整等に努める。③農地中間管理事業の業務推進に協力する。

④農地パトロール（利用状況調査）を実施する。⑤農地の無断転用防止に向け監視と指導を行う。⑥農地税制（譲渡所得税、贈与税、相続の届け出義務等）の関係事務について適切な指導を行う。(2) 担い手育成対策の推進、①新規就農、新規参入の推進。②家族経営協定の推進。③農業後継者育成推進協議会と連携しグリーンパートナー対策を推進。④農業実習生等受入れに対する支援活動の推進。⑤農業経営の法人化を推進。⑥農業者年金加入の推進。⑦簿記帳、青色申告の推進。(3) 農業情報提供に取り組む、①情報提供活動に取り組む（農業委員会だより発行、全国農業新聞購読の普及）。②農業台帳と地図の整備・公表、情報の活用。③調査活動に取り組む。11 ページに移ります。(4) 地域農業振興対策の推進、①生活環境の整備啓発活動を行う。農業用廃プラスチックの適正処理を推進。鳥獣被害対策について推進。②農業振興施策に関する意見書を提出する。③農業者等との意見交換会を実施する。(5) 農業委員会体制の整備充実、①農業委員会総会を開催する(原則として 25 日)②農地・農政各小委員会を開催する(随時)③各種研修会に出席し農業委員、事務局職員の職務の資質向上を図る。④先進地視察研修を企画実施し見聞を深める。なお、補足でありますけれども、今年度来年度までに、町が地域計画を策定するにあたり、農業委員会では目標地図を作成されます。それに向けまして、今年度から随時、外部講師を招いた研修会も開催することになっていきますので、計画に含めたいと思います。説明は以上です。

藤本会長

ただいま、農地小委員、農政小員会並びに事務局より説明がありましたが、何かお聞きしたいことがあれば伺います。ございませんか。

(「なし」という者あり)

藤本会長

ご質疑等がないようでありますので、令和 5 年度美深町農業委員会活動計画については原案のとおり可決し、1 年間活動を進めてまいります。

藤本会長

他に委員のみなさまから何かございませんか。

藤本会長

事務局から最後ありませんか。

◎閉会宣言

藤本会長

以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第 1 回美深町農業委員会総会を終了いたします。大変お疲れ様でした。

※終了 午後 2 時 30 分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議 長 会 長

⑥

署名委員 3 番

⑥

署名委員 5 番

⑥